

第4回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和4年7月13日（水）13時40分～14時55分

2 場 所 F会議室（総合学生支援棟3階）

3 出席者 佐古議長，大石評議員，梅津評議員，美馬評議員，高橋評議員，
田中評議員，原評議員，小澤評議員，秋田評議員，武田評議員，
内藤評議員，小坂評議員，吉井評議員，原田評議員，福井評議員，
川上評議員

陪席者 近藤監事，井関監事

4 審議事項

（1）「国立大学法人鳴門教育大学利益相反マネジメント規程」の制定について

【資料1】，【参考資料1】

大石評議員から，資料1及び参考資料1に基づき，政府の統合イノベーション戦略推進会議において，「研究活動の国際化，オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」が決定されたことにより，本学及び本学の教職員（非常勤である者を含む。）に係る利益相反の適切な管理（利益相反マネジメント）に関し必要な事項を定め，研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）を確保し，本学における産学官連携活動等を適正に推進することを目的として，「国立大学鳴門教育大学利益相反委員会規程」を廃止し，「国立大学法人鳴門教育大学利益相反マネジメント規程」を制定する旨説明があり，審議の結果，原案のとおり，委員会を設置するための旧規程を具体的な取組みを規定する新規程として制定することについて，これを承認した。

・「自己申告書」の提出・審査による研究インテグリティの確保

教職員等は，利益相反が生じ，又は生じるおそれがある場合や，利益相反マネジメント委員会が求める場合は，速やかに利益相反に関する「自己申告書」を委員会に提出。

・研修等の実施

意識の向上を図るため，利益相反に関する研修や啓発活動の実施

・情報公開

本学における利益相反に関する情報を必要な範囲で学内外に公表

・相談窓口の設置

教務部学術情報推進課に相談窓口を設置

・利益相反アドバイザー

必要に応じて利益相反アドバイザーを置き，教職員等からの利益相反及び研究インテグリティに関する相談に応じると共に，専門的な見地から，必要な助言及び指導を行う

(2) 教員の選考開始について

①保健体育科教育担当講師または准教授の採用について【資料2-1】

内藤評議員から、資料2-1に基づき、保健体育科教育担当講師または准教授を学長戦略により、令和5年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

②解析学担当講師または准教授の採用について【資料2-2】

内藤評議員から、資料2-2に基づき、解析学担当講師または准教授を課程認定基準上必要な教員を配置する必要があることから、令和5年4月1日付けで採用することの申出を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

③美術科教育学担当講師または准教授の採用について【資料2-3】

内藤評議員から、資料2-3に基づき、美術科教育学担当講師または准教授を学長戦略により、令和5年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

④特別支援教育（教育学・心理学）担当講師または准教授の採用について

【資料2-4】

小坂評議員から、資料2-4に基づき、特別支援教育（教育学・心理学）担当講師または准教授を学長戦略により、令和5年4月1日付けで採用する申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

⑤教育情報システム担当講師または准教授の採用について【資料2-5】

小坂評議員から、資料に基づき、教育情報システム担当講師または准教授を概算要求事項に基づく教員養成DX機構の業務推進を行う必要があることから、令和5年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

⑥ラーニングアナリティクス担当講師または准教授の採用について【資料2-6】

小坂評議員から、資料2-6に基づき、ラーニングアナリティクス担当講師または准教授を概算要求事項に基づく教員養成DX機構の業務推進を行う必要があることから、令和5年4月1日付けで採用することの申出について説明があり、審議の結果、原案のとおり、教員の選考を開始することについて、これを承認した。

(3) 教員人事について

①国文学（近現代文学）担当講師または准教授の採用について

【資料3-1～3-4】、【資料回収3-2, 3-4】

梅津評議員から、資料3-1～3-4に基づき、国文学（近現代文学）担当講師または准教授の採用について選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和4年10月1日付け講師の採用について、これを承認した。

また、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻国語科教育コースとすることとした。

②英語学担当講師または准教授の採用について

【資料3-5～3-8】、【資料回収3-6, 3-8】

梅津評議員から、資料3-5～3-8に基づき、英語学担当講師または准教授の採用について選考経過及び決定理由等の説明があり、審議の結果、原案のとおり、令和4年10月1日付け講師の採用について、これを承認した。

また、大学院授業担当教員の資格認定及び大学院授業担当科目の認定についても承認した。

なお、所属は、高度学校教育実践専攻英語科教育コースとすることとした。

(4) 経営協議会委員の選考について【資料4】、【参考資料2】

佐古議長から、資料4及び参考資料2に基づき、外部委員1名が、一身上の都合により、委員を辞任したことにより、後任者を選考する必要がある旨説明があり、審議の結果、「国立大学法人鳴門教育大学経営協議会の学外委員選考方針」により新たな委員を選出し、これを承認した。

なお、当該委員任期は、規定により前任者の残任期間となることについて、併せて説明が行われた。

(5) 国立大学法人鳴門教育大学と徳島県教育委員会との連携に関する覚書の締結について【資料5】

美馬評議員から、資料5に基づき、徳島県教育委員会との間で特別支援教育に関する連携を推進し、双方の教育・研究の充実、教員・学生の資質の向上と児童生徒等の教育の充実を図ることを目的とした「連携に関する覚書」を締結する旨を説明があり、審議の結果、原案のとおり、覚書を締結することについて、これを承認した。

(6) 独立行政法人国際協力機構と国立大学法人鳴門教育大学とのJICA海外協力隊に係る覚書の更新について【資料6】、【参考資料3-1, 3-2】

小澤評議員から、資料6及び参考資料3-1, 3-2に基づき、期間満了に伴い独立行政法人国際協力機構と国立大学法人鳴門教育大学とのJICA海外協力隊に係る覚書の更新について説明があり、審議の結果、原案のとおり以下の内容を更新することについて、これを承認した。

- ・更新後の協力期間は2年間
- ・JICA ボランティア事業の見直しに伴う、各種事業の名称の変更
- ・文言の整理

(7) その他

特になし

5 報告事項

(1) 国立大学法人鳴門教育大学テニユア審査の手続きに関する取扱いについて

【資料7】

梅津評議員から、資料7に基づき、テニユアトラック審査に関する要領第5条の規定に基づくテニユア審査の手続きについて、人事委員会において以下の内容を定めた旨報告があった。

- ・テニユア審査に必要な自己評価報告書及び業績評価申告票の提出内容
《原則、採用後から審査をする年度の前年度分》
- ・兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科に係る主指導教員資格又は指導教員資格を取得した場合によりテニユア審査時期の繰り上げ申請が可能となる際の提出物
《兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科教員資格審査結果通知（写）》
- ・教育、研究、外部資金の獲得状況、大学運営、社会貢献等において顕著な業績が認められたことによりテニユア審査時期の繰り上げ申請が可能となる基準
《自己評価報告書（教員個人分）の学長の最終評価結果が、直近の2年間において、続けてA以上（SS, S, A）となった場合》

(2) 教員選考委員会の設置について【資料8】

梅津評議員から、資料8に基づき、第3回教育研究評議会で選考の開始が承認された以下の教員選考委員会及び第6回人事委員会で審査の開始が承認された以下の教員選考委員会について、委員を選出した旨報告があった。

第3回教育研究評議会	・臨床心理学担当教員選考委員会 ・英語科教育学担当教員選考委員会 ・保育学・家庭経営学担当教員選考委員会
第6回人事委員会	・国文学（古典文学）担当教員選考委員会 ・幾何学担当教員選考委員会

(3) その他

特になし

○8月10日（水）13時10分から臨時の教育研究評議会を開催する。

9月開催の総務委員会及び教育研究評議会は、合同形式により9月14日（水）13時10分から開催する。